

第28号議案

「アニメイク・キッズサマーフェスティバル2017」の後援名義の使用承認について

上記の議案を提出する。

平成29年7月7日

提出者 文京区教育委員会

教育長 南 新平

別記様式第1号（第6条関係）

文京区教育委員会 共催・後援 名義使用申請書

平成29年6月21日

文京区教育委員会 殿

申請者（申請団体）一般社団法人日本動画協会

住所（所在地） 東京都千代田区外神田4-14-1
秋葉原UDX4階

(ふりがな) いしかわかずこ

代表者名 理事長 石川 和子

代表者連絡先 東京都千代田区外神田4-14-1

秋葉原UDX4階

事務局：齋藤 麻美

下記事業を実施するに当たり、文京区教育委員会 共催・後援名義を使用したく、
申請します。

記

事業名	アニメイク・キッズサマーフェスティバル2017	
実施期間	2017年8月8日（火）～ 2017年8月11日（金）まで (4日間)	
実施場所	3331アーツ千代田（千代田区外神田6-11-14）	
事業内容	目的※	アニメーションを通じ、子ども達が学び・楽しみ・成長する上での、夢や可能性を見出す体験機会を提供すること、次世代のアニメ界を担う子ども世代の育成をすること
	内 容	<u>1. みんなで描くメッセージアニメーション『ガラスの地球を救え』</u> <u>2. アニメイク・キッズプログラム</u> ①クレイ体験／塗り絵色彩体験 ②アニメイク『子どもと見たい』特別プログラム上映会 一アニメイク100選より1917年～ ③観察第1弾 昆虫ミュージアム（映像/造形/本物/音など） ④アニメ図書館 <u>3. アニメーション教育ワークショップ</u> ー共通テーマ：観察・発想・物語＆アニメ創作・チームワーク・発表 ①手描きアニメ／②人形・立体／③脚本アニメ
	対象者	1.未就学児～（約1000名+保護者） 2.小学生を中心 ※未就学児～小学校低学年は父兄同伴（900名） 3.小学3年生～6年生を対象（約100名）
	参加費	1.無料／2.無料／3.①2日間8,000円・②2日間8,000円・③1日間500円
他団体の共催、 後援等 (申請中、承認済の別)	環境省、文化庁（申請中）、東京都、千代田区（予定）、 東京国立近代美術館フィルムセンター（申請中）	
備 考	申請書類一式は、教育委員会会議資料として、HP等で公開いたします。 公開することに 同意する · 同意しない	

事業予算書

事業名「アニメイク・キッズサマーフェスティバル2017」

団体名一般社団法人日本動画協会

収 入	単位：円	支 出	単位：円
協賛金	6,000,000	作品借料（上映使用料）	360,000
参加費（子ども）	608,000	指導謝金/講師、指導アニメーター、声優/指導テキスト作成 協力費/海外アニメーションを用いた招聘教育指導者宿泊費	1,150,000
参加費（教育者）	300,000	カンファレンス実施費 会場費、機材費一式 運搬費 印刷・制作費/ チラシ、プログラム、参加者Tシャツ等 広報費/プレスリリース等 記録費 人件費 保険/イベント保険 飲食費 諸経費	100,000 1,785,000 100,000 550,000 970,000 200,000 750,000 350,000 50,000 31,296
計	6,908,000	計	6,396,296
2017年6月20日		消費税	511,704
		総合計	6,908,000

(備 考)

開催概要

開催日時：2017年8月8日—8月11日 / 4日間連続 10:30-19:00

開催場所：3331 Arts Chiyoda

主 催 者：一般社団法人日本動画協会 「アニメ NEXT100」アニメーション教育分科会

共 催：『ガラスの地球を救え』実行委員会

後 援：環境省・文化庁（申請中）、東京都、千代田区（予定）、東京国立近代美術館フィルムセンター（申請中）

特別協力：3331artsChiyoda・公益財団 CG-ARTS・一般社団法人脚本アーカイブス・日本アニメーション学会（申請中）・日本アニメーション協会（申請中）・アートアニメーションの小さな学校タカラトミーアーツ・東京現像所協力他

協 賛：

運 営：一般社団法人日本動画協会 「アニメ NEXT100」アニメーション教育分科会

1. みんなで描く・メッセージアニメーション『ガラスの地球を救え』**『ガラスの地球を救え』最初の一歩**

例えば、みんなで思い描く大切な『地球』守りたい環境を1人最大2コマ分を描く

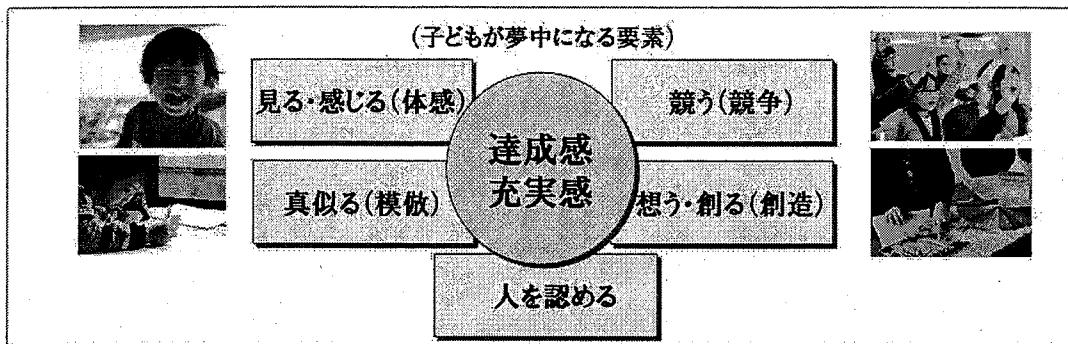
8月8日をキックオフとして、会期中4日間アニメイク・キッズサマージャンボリーに集うみんなで描く、メッセージアニメーションプロジェクト。

公式サイトで毎日変化・成長する、みんなの地球の素晴らしいしさを公開

参加対象者：制限なし来館者すべてが参加可能なプログラム

ここから、多くの人が参加する『ガラスの地球を救え』プロジェクトがスタートします。

2： アニメイク・キッズプログラム 1



① クレイ体験／塗り絵色彩体験

参加料：無料／時間帯 11:00-15:00 (4日間)／作品は持ち帰り可

対象年齢：未就学児保護者同伴の場合は参加可能

4つのテーブルを用意 クレイ2テーブル 12席／塗り絵2テーブル 12席対応

先着順で参加可能

② アニメイク『子どもと見たい』特別プログラム上映会 -アニメイク100選より1917年～

1) 東京国立近代美術館フィルムセンター所蔵作品：16mmフィルム上映

又は日本のアニメクラシックス WEB 上映

- ・なまくら刀
- ・アリちゃん
- ・漫画2つの世界
- ・蜘蛛とチューリップ
- ・のらくろ等

2) AJA プレゼンツ

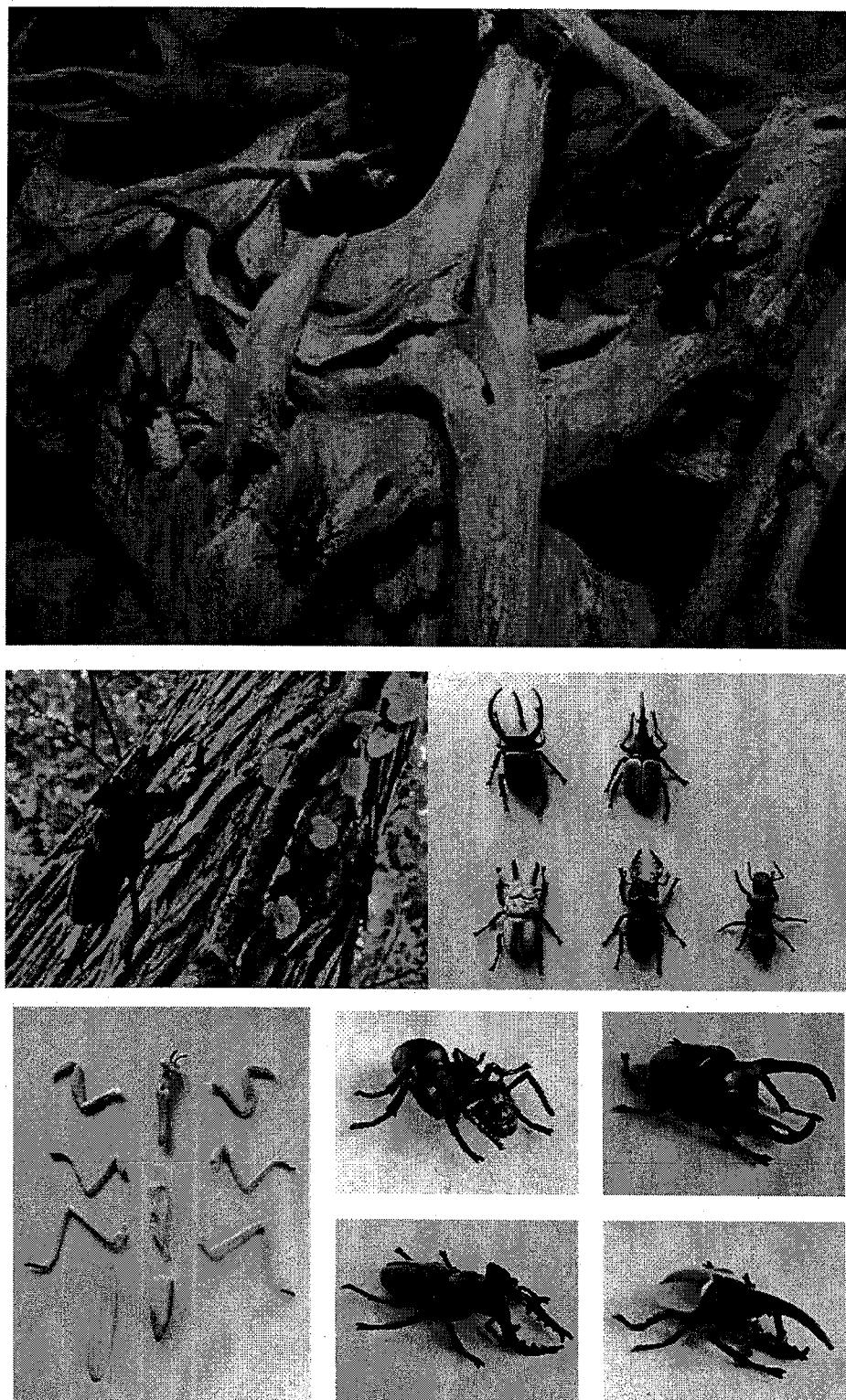
- ・アニメ新画帳
- ・ジャンピング 手塚治虫実験アニメーション
- ・未来少年コナン第1話
- ・海のトリトン 第1話
- ・名探偵コナン 第1話
- ・いなかつペ大将
- ・サザエさん 等

3) アニメーション学会プレゼンツ

- ・アートアニメーション

※NFC連携 戦前のアニメーション 無声映画弁士又は即興音楽 (全4回講演)

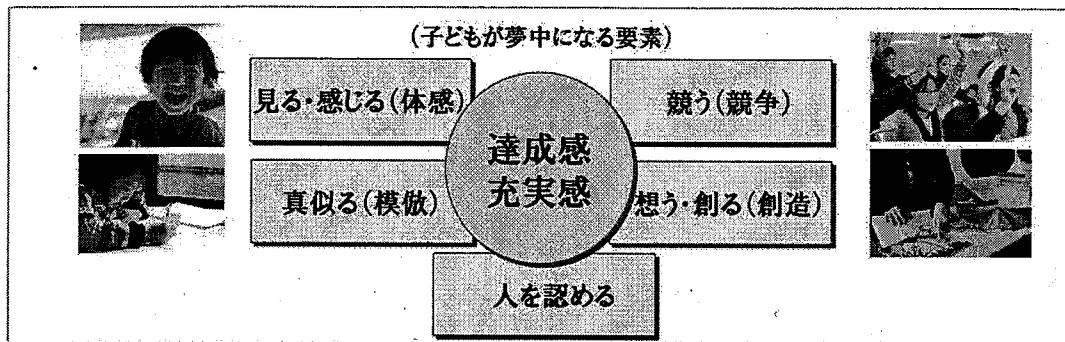
③観察第1弾生き物大百科 昆虫ミュージアム（映像/造形/本物/音など）



第3 アニメイク・アニメーションを用いた教育ワークショップ

基本経験フォロー：

観察 → 発見 → 着想・発想 → 体験・パフォーマンス・体感 → 想像・創造・創作 →
 → チームワーク → 作品制作 → 発表会 → 修了書授与 → 一般公開（ダウンロード PASS）



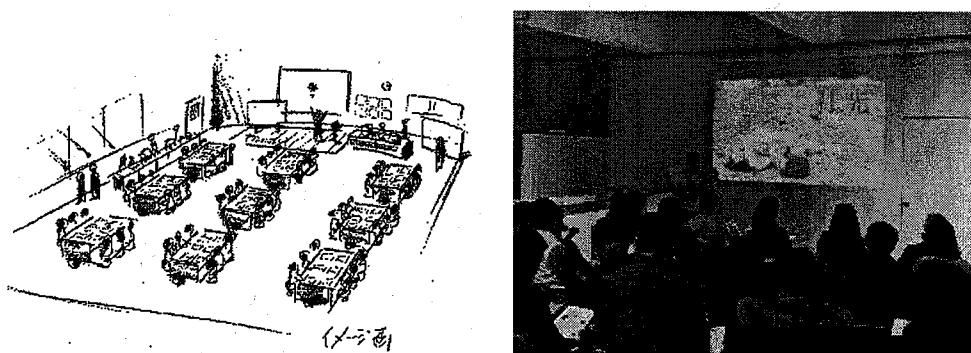
(1) 挑戦！観察でわかる変化！？ 一手描きアニメ指導者：遊佐かずしげ／佐藤好春

観察・物理の学習・パフォーマンス・絵コンテで物語をつくり、手描きアニメに挑戦！！

2日間チャレンジプログラム

例えば、虫で表現温暖化・森の気持ちで表現・鳥や魚・人間・・・・

8/9・10 アニメイク・小学生3~6年生対象／2日間連続プログラム 想定人数 36名



(2) アニメーションを活用した教育法 伝授！！ 参加指導者募集想定人数 20名

指導者：デンマーク・Hanne/Robrt/遊佐かずしげ/佐藤好春/清水知子

アニメイク・ティーチャ：教育機関指導者／美大系指導者又は学生 4日間プログラム

先生の観察：子ども達の学ぶ姿を見て・・・覚醒する先生

先生のパフォーマンス：子どもとのコミュニケーション力強化

プログラム 1日目：オリエンテーション／海外の事例／アニメイク OJT

2日目：オリエンテーション／子どもたち中心 50分 3コマ

3日目：子どもたち支援 50分 3コマ／発表会

4日目：アニメーション教育カンファレンス

(3) 夏休みの宿題・絵日記 テーマは自由 一人形・立体

立体アニメワークショッププログラム。クレイアニメや切り絵、様々な手法を用いて一つの物語を完成させます。

- 実施パートナー：アートアニメーション小さな学校・人形アニメーションスタジオマガリ事務所
- 立体アニメワークショッププログラム 2日間1プログラム×2回×20名 想定人数40名

(4) ワン・ミニットムービー～冒険物語をつくろう！～

日用品を主人公に見立てて、1分間の動画を撮影・完成させ上映発表するプログラム。

各参加者にipadを一台ずつ貸出し、動画作成アプリ「ロイロノート」で編集。

上映発表後、各参加者に修了証を授与。作品は公式サイトにUPする予定。

- 実施パートナー：一般社団法人脚本アーカイブス
- 1日間 / 5時間1プログラム 想定人数20名

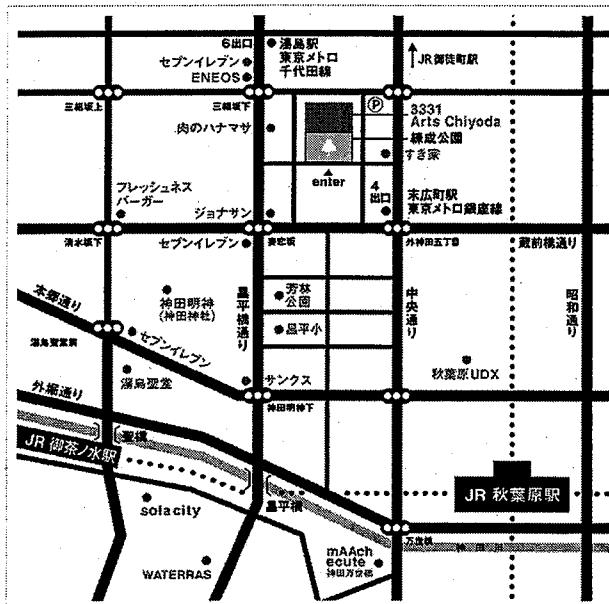
(5) アニメーション教育カンファレンス

2つのテーマ：アニメーション教育とアニメーション メソッドを用いた教育

対象者：全プログラム指導者アニメーター・アニメーション教育メソッド開発者・

本プログラムに参加した指導者・プロアニメーター大学生・全国のワークショップ実施者等（想定40名）

実施事務局：一般社団法人日本動画協会 『アニメイク・キッズサマージャンボリー2017』事務局



【お問い合わせ】

東京都千代田区外神田 4-14-1 秋葉原 UDX4F

一般社団法人 日本動画協会

事務局：斎藤・植野

TEL:03-5298-7501

Email:saito@aja.gr.jp

公式サイト：<http://anime100.jp/>

定 款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 当法人は、一般社団法人日本動画協会と称する。

(事務所)

第2条 当法人は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。

(目 的)

第3条 当法人は、アニメーション製作事業の健全な発展をはかることを目的とするとともに、その目的に資するため、次の事業を行う。

1. アニメーションに関する市場調査、情報の収集
2. アニメーションの製作技術の研究開発
3. アニメーションの製作基準、倫理基準の策定及び海賊版防止の施策
4. アニメーションの知的所有権(知的財産権)の擁護及び施策の推進
5. アニメーションの輸出振興と海外の関係業界との交流
6. アニメーションに関する研修会及びイベント等の実施
7. アニメーション業界と関連する諸団体との連絡提携
8. アニメーション文化の向上に関する広報活動
9. 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

(基金の総額)

第4条 当法人の基金の総額は、金860万円とする。

(公告の方法)

第5条 当法人の公告は、官報に掲載する。

(基金の拠出者の権利に関する規定)

第6条 拠出された基金は、退会、休会及び会員種別間の異動の際には返還しない。

(基金の返還手続)

第7条 基金の拠出者に返還する基金の総額について定時社員総会における決議を経た後、理事が決定したところに従って返還する。

第2章 会 員

(入 会)

第8条 当法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法」という。）における社員とする。

正会員 当法人の目的に賛同して入会する、日本においてアニメーションの製作、企画または販売を行い、且つ原則的に著作権を保有する企業及び団体

準会員 当法人の目的に賛同して入会する、日本においてアニメーション業界に関わる企業及び団体

賛助会員 当法人の目的に賛同し、支援する企業、団体及び個人

2. 会員として入会しようとする者は、当法人の定める書面により、理事長に対して申し込み、理事会の承認を得るものとする。

(入会金及び会費)

第9条 会員は、当法人の目的を達成するため、入会金及び会費を納入しなければならない。

2. 既納付の入会金及び会費については、その理由の如何を問わず、これを返還しないものとする。

3. 入会金及び会費の額については、その上限額を社員総会において定めるものとし、その具体的な金額、支払方法、支払時期等については、理事会において定めるものとする。

(退 会)

第10条 会員はいつでも退会することができる。ただし、1か月以上前に当法人の定める書面をもって、理事長に対して退会の予告をするものとする。

2. 会員が次の各号の一に該当したときは、その資格を喪失する。

(1) 退会届を提出したとき。

(2) 企業または団体が解散または消滅したとき。

(3) 継続して2年以上会費を滞納したとき。

(4) 除名されたとき。

(除名)

第11条 当法人の会員が、当法人の名誉を毀損し、又は当法人の目的に反するような行為をしたとき、又は会員としての義務に違反したときは、社員総会の決議により除名することができる。この場合、決議の前に当該会員に対して弁明の機会を与えるものとする。

(会員名簿)

第12条 当法人は、会員の名称、代表者及び所在地を記載した名簿を作成する。

(社員の名称及び所在地)

第13条 社員の名称及び所在地は、次のとおりとする。

東京都新宿区高田馬場四丁目32番11号
株式会社手塚プロダクション

東京都杉並区上井草二丁目44番10号
株式会社サンライズ

東京都中野区中野三丁目31番1号
株式会社トムス・エンタインメント

東京都中野区中野四丁目10番1号
中野セントラルパーク イースト5階
東映アニメーション株式会社

東京都三鷹市下連雀二丁目29番13号
株式会社ぴえろ

東京都荒川区南千住六丁目56番7号
株式会社エイケン

東京都杉並区成田東五丁目17番13号 ハーモナイズビル1階
株式会社ゴンゾ

東京都千代田区神田神保町二丁目30番 昭和ビル
株式会社小学館集英社プロダクション

東京都西東京市田無町三丁目9番21号
シンエイ動画株式会社

東京都武蔵野市中町一丁目19番3号 武蔵野YSビル2F
株式会社タツノコプロ

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎の門ヒルズ森タワー
株式会社日本アドシステムズ

東京都東京都杉並区荻窪五丁目11番7郷 第二和光ビル3階
株式会社プロダクションリード

東京都練馬区関町北三丁目20番36号
株式会社ぎゃろっぷ

東京都武蔵野市境二丁目14番1号 スイングビル5階
株式会社ジェー・シー・スタッフ

東京都練馬区豊玉中三丁目1番3号
株式会社スタジオコメット

東京都武蔵野市吉祥寺南町四丁目4番13号
株式会社スタジオディーン

東京都渋谷区恵比寿一丁目18番14号 恵比寿ファーストスクエア
バンダイビジュアル株式会社

東京都武蔵野市中町二丁目1番9号 I.Gビルディング
株式会社プロダクション・アイジー

東京都杉並区井草三丁目8番3号
株式会社ボンズ

東京都千代田区六番町4番地5号
株式会社アニプレックス

東京都港区六本木六丁目17番1号 蟻川ビル2階
株式会社ジェンコ

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
東宝株式会社

東京都中央区銀座七丁目10番11号 日本アニメーションビル
日本アニメーション株式会社

東京都世田谷区若林一丁目18番10号 みかみビル7F
株式会社オーラ・エル・エム

東京都渋谷区神宮前五丁目2番18号
株式会社白組

東京都練馬区豊玉北五丁目32番6号 光音ビル
株式会社スタジオ雲雀

東京都清瀬市松山一丁目42番20号 横山ビル2F
株式会社T Y O アニメーションズ

東京都杉並区阿佐谷南1丁目34番6号 新東京会館2F
株式会社サテライト

東京都杉並区成田東四丁目38番18号
株式会社A-1 Pictures

東京都千代田区富士見二丁目13番3号
株式会社KADOKAWA

東京都杉並区松庵三丁目35番地18号
株式会社カラー

東京都武藏野市吉祥寺北町三丁目4番17号
株式会社スタジオよんどしい

東京都渋谷区円山町3番6号 E・スペースタワー10階
ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社

東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー
エイベックス・ピクチャーズ株式会社

東京都渋谷区富ヶ谷一丁目3番4号 BOF代々木公園2
株式会社81プロデュース

第3章 社員総会

(種別)

第14条 当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の2種とする。

(開催)

第15条 定時社員総会は、毎年5月または同年6月に開催する。

2. 臨時社員総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - (1) 理事会において過半数の決議により招集が請求されたとき。
 - (2) 議決権総数の十分の一以上から、目的たる事項及び招集の理由を記載した書面をもって理事会に招集の請求があったとき。

(招集)

第16条 社員総会は、理事長が招集する。

(招集通知)

第17条 社員総会を招集するには、会日より7日前までに各社員に対して、書面をもって通知しなければならない。

2. 欠席する社員に、書面または電磁的方法によって議決権行使することを認める場合には、会日より14日前までに各社員に対して、書面をもって通知しなければならない。

(決議の方法)

第18条 社員総会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した社員の議決権の過半数をもって、これ

を決する。

2. 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する場合は、特別決議として、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上をもって、これを決する。
- (1) 社員の除名
 - (2) 理事及び監事の解任
 - (3) 定款の変更
 - (4) 解散または合併
 - (5) その他法令で定めた事項

(議決権)

第19条 社員は、各1個の議決権を有する。

- 2. 止むを得ない理由によって社員総会に出席できない社員は、あるいは当法人の定める書面をもって代理人を理事長に対して申請することでその議決権を行使することができる。
- 3. 前項の代理権の授与は、社員総会ごとにしなければならない。また、代理人は理事長あるいは社員総会を構成する社員のみとする。

(議長)

第20条 社員総会の議長は、理事長がこれに当たる。

(議事録)

第21条 社員総会の議事については、議事録を作り、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長及び出席した監事がこれに記名押印することを要する。

第4章 理事及び監事

(定員)

第22条 当法人には、理事12人以上18人以内及び監事1人又は2人を置く。

(資格)

第23条 当法人の理事及び監事は、当法人の社員の中から選任する。ただし、必要があるときは、社員以外のものから選任することを妨げない。

- 2. 理事及び監事は、総会において選任する。

(任 期)

- 第 24 条 理事の任期は、就任後 2 年内の最終の事業年度に関する定時総会の終結の時までとし、監事の任期は、就任後 3 年内の最終の事業年度に関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
2. 任期満了前に退任した理事の補欠として、又は増員により選任された理事の任期は、前任者又は他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。
 3. 任期満了前に退任した監事の補欠として選任された監事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一する。

(代表理事、役付理事及びその他の役職)

- 第 25 条 当法人は、代表理事 1 名及び副理事長 1 名又は 2 名を理事会の決議によりこれを定める。
2. 代表理事は、理事長とする。
 3. 当法人には、理事会の決議により必要に応じて、専務理事、常務理事、その他の役職各若干名を置くことができる。
 4. 当法人には、理事会の決議により必要に応じて、相談役及び顧問各若干名を置くことができる。
 5. 相談役は、理事長の招集に基づき理事会に出席する。

(職 務)

- 第 26 条 理事長は、この法人を代表し、その業務を統括する。
2. 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故のあったとき又は理事長が欠けたときは、あらかじめ理事長の指名した順序によって、その職務を代行する。

(理事及び監事の報酬)

- 第 27 条 理事及び監事の報酬は、それぞれ社員総会の決議をもって定める。

第 5 章 理 事 会

(機関の設置)

- 第 28 条 当法人に理事会を置く。

(招 集)

- 第 29 条 理事会は理事長が招集する。

2. 理事会を招集するときは、会日より 5 日前までに理事に対して書面をもって

通知しなければならない。

(議事)

第30条 理事会の議事は、理事の過半数が出席し、その理事の過半数をもってこれを決する。可否同数の場合は、理事長がこれを決する。

(議決権)

第31条 理事は、各1個の議決権を有する。

2. 議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることが出来ない。

(議長)

第32条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(理事会の決議の省略)

第33条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があつたものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りではない。

(議事録)

第34条 理事会の議事については、議事録を作り、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長、出席した理事及び監事がこれに記名押印することを要する。

第6章 計算

(事業年度)

第35条 当法人の事業年度は、毎年4月1日から、翌年3月末日までとする。

附 則

1. 当法人の最初の理事及び監事の任期は、就任後1年内の最終の事業年度に関する定期総会の終結の時までとする。

上記は本法人の定款に相違ない。

一般社団法人 日本動画協会

代表理事 石川和子

平成14年5月20日 制定
平成15年5月29日 改訂
平成16年5月21日 改訂
平成17年5月19日 改訂
平成18年5月15日 改訂
平成19年6月 1日 改訂
平成20年5月28日 改訂
平成21年5月29日 改訂
平成22年1月21日 改訂
平成22年5月19日 改訂
平成22年11月17日 改訂
平成23年6月16日 改訂
平成24年6月22日 改訂
平成25年6月20日 改訂
平成26年6月19日 改訂
平成27年6月18日 改訂
平成28年6月16日 改訂
平成29年6月19日 改訂

一般社団法人日本動画協会

第十七期理事・監事・委員長一覧

理事長 石川 和子 (日本アニメーション株式会社 代表取締役社長)
副理事長 久保田 譲 (東映アニメーション株式会社 専務取締役)
吉田 力雄 (株式会社トムス・エンタテインメント 特別顧問)
専務理事 松本 悟 (一般社団法人日本動画協会 事務局長)
理事 石川 光久 (株式会社プロダクション・アイジー 代表取締役社長)
大芝 賢二 (株式会社日本アドシステムズ 代表取締役社長)
桑原 勇蔵 (株式会社タツノコプロ 代表取締役社長)
清水 博之 (株式会社A-1 Pictures 代表取締役社長)
清水 義裕 (株式会社手塚プロダクション 著作権事業局長)
田中 栄子 (株式会社スタジオ4°C 代表取締役社長)
富岡 秀行 (株式会社サンライズ 専務取締役)
野口 和紀 (株式会社スタジオディーン 取締役)
入江 武彦 (シンエイ動画株式会社 取締役)
本間 道幸 (株式会社ぴえろ 代表取締役社長)
南 雅彦 (株式会社ボンズ 代表取締役)
宮下 令文 (株式会社小学館集英社プロダクション 取締役)
毛内 節夫 (株式会社エイケン 代表取締役社長)
若菜 章夫 (株式会社ぎゃらっぷ 代表取締役社長)
監事 勝股 英夫 (エイベックス・ピクチャーズ株式会社 代表取締役社長)
顧問 村田 英憲 (株式会社エイケン 代表取締役会長)
泊 懇 (元東映アニメーション株式会社 代表取締役会長)

運営委員長 千島 守 (株式会社トムス・エンタテインメント 広報部長)
事業委員長 近藤 真司 (株式会社日本アドシステムズ プロジェクト開発本部担当局長)
人材育成委員長 渡辺 雅一 (株式会社ジー・シー・スタッフ 執行役員スタジオ管理本部長)
著作権委員長 宮下 令文 (株式会社小学館集英社プロダクション 取締役) ※理事兼任
デジタル制作環境委員長 佐藤 弘幸 (株式会社サンライズ 制作部/総務部 部長)
データベース・アーカイブ委員長 植野 淳子 (株式会社アーティメージ 代表取締役)